

平成28年7月14日

国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所

夏休み前に水辺の施設の安全を確認しました

国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所では、河川がレクリエーション活動の場として多くの人々に利用されていることを踏まえ、家族連れや子供たちなどが安全・安心で楽しく過ごせるよう、夏休みが始まる前に、河川の水辺やその付近の点検を占有者等と合同で実施しました。問題が確認された箇所では、応急措置などを実施しました。

1. 点検実施日

7月6日（水）から7月11日（月）までに点検を実施しました。

2. 点検の結果及び措置

点検の結果、全26施設のうち1施設に問題が確認されましたが、直ちに措置できなかつたため、進入禁止の応急措置を実施し、看板を設置して利用者への注意喚起に努めています。

なお、7月19日までに問題を解消すべく、現在作業中です。

※詳細は、別紙「点検箇所位置図」と「点検結果一覧表」を参照願います。

《発表記者会：宮城県政記者会・東北電力記者会・東北専門記者会》

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所

仙台市太白区あすと長町四丁目1-60

TEL 022-304-1813（河川管理課直通）

022-248-4131（代表）

副所長（河川） たかはし 高橋 ながゆき 長幸（内線204）

河川管理課長 いしい 石井 たかのり 貴範（内線331）